



福岡県医師会 第2026号
平成26年10月23日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良
(公印省略)

「介護サービス情報公表システムの機能充実（平成26年10月10日リリース）」の
送付について

介護サービス情報公表制度は、介護保険法に基づき、平成18年度より施行された制度であり、介護保険の利用者やその家族等が介護保険サービスを比較・検討する際に資する情報等を都道府県が提供する仕組みとなっております。

本制度の機能については、これまでも検索機能や画面表示などを工夫した公表方法の見直しが行われてきましたが、今般、利用者の閲覧性の向上を図る観点からシステム改修を実施した旨、厚生労働省より日本医師会を通じて通知がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日

平成26年10月1日（水）

2. 改修内容

別紙ご参照ください。

※介護サービス情報公表システム URL : <http://www.kaigokensaku.jp/>

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 古川哲也
会長 廣瀬真恵

(介 77)

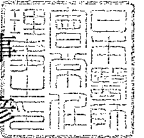
平成 26 年 10 月 14 日

都道府県医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦



「介護サービス情報公表システムの機能充実について（平成 26 年 10 月 1 日リリース）」
の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

介護サービス情報公表制度につきましては、介護保険法に基づき、平成18年度より施行された制度であり、介護保険の利用者やその家族等が介護保険サービスを比較・検討する際に資する情報等を都道府県が提供する仕組みとなっております。

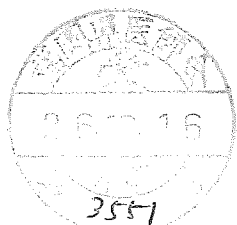
本制度の機能につきましては、これまでも検索機能や画面表示などを工夫した公表方法の見直しが行われてまいりましたが、今般厚生労働省は、利用者の閲覧性の向上を図る観点からシステム改修を実施し、本会宛てに情報提供がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましてもご了解いただき、貴会傘下の地区医師会への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

(添付資料)

・介護サービス情報公表システムの機能充実について（平成 26 年 10 月 1 日リリース）

（平 26. 10. 1 事務連絡 厚生労働省老健局振興課）



事 務 連 絡

平成26年10月1日

各都道府県 介護保険担当主管部（局）

各市町村 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局振興課

介護サービス情報公表システムの機能充実について

（平成26年10月1日リリース）

介護保険制度の運営につきましては、日頃より御理解、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護サービス情報の公表制度については、介護保険法に基づき、平成18年4月からスタートした制度であり、介護保険をこれから利用しようと考えている方やそのご家族等が介護サービスを比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組みです。本制度は、厚生労働省が運用する介護サービス情報公表システムを媒介して、インターネットでいつでも誰でも介護サービスの情報を入手することが可能となっており、現在、全国の約19万か所の事業所情報が公表されています。

この度、「介護サービス情報公表システム」の機能につきまして、利用者の閲覧性の向上を図る観点から、事業所の比較機能や検索機能の充実、公表画面の見やすさ等の改善に向けたシステム改修を実施しましたので、下記のとおり情報提供させていただきます。

1. 実施日

平成26年10月1日（水）

2. 改修内容

別紙のとおり。

※介護サービス情報公表システムは下記URLからアクセスできます。

<http://www.kaigokensaku.jp/>

※検索エンジンで「介護事業所検索」と入力することにより、簡単にホームページにアクセスできます。

利用者の閲覧性の向上を図る観点から、情報公表システムの機能を改善

比較機能の充実

- 一度に比較出来る事業所数をこれまでの3件から30件まで拡大。これまでの比較方法のほか、利用者が事業所を選択する際のポイントとなる情報を絞って比較できるよう項目を整理。
- さらに、事業所間で内容が異なる項目が一目で分かるよう着色して表示。

検索機能の充実

【「住まいからの検索」を新設】

自分の住まいを中心とした事業所検索を可能とし、「距離」も表示。

※住まいからの距離順に並べ替えることも可能

【県外の隣接する市町村も一体的に検索可能に】

これまでの都道府県単位の検索から、都道府県をまたぐ(隣接する県外の市町村を含めた)事業所検索を可能にする。

※その他、都道府県トップページ上段に「簡易検索」機能を追加(キーワード等から簡単に検索できる)

見やすさ等の改善

- 検索結果一覧を見やすく工夫し、一度に表示できる件数について、これまでの5件から50件まで拡大。
- ソート機能の充実(住まいからの距離、公表日、開始年月日、空き状況、利用者数 等)
- 全体的に見やすさを工夫(「事業所の特色」ページにおいてグラフを活用 など)

1.事業所の比較機能の充実

- 一度に比較出来る事業所数をこれまでの3件から30件まで拡大。これまでの比較方法のほか、利用者が事業所を選択する際のポイントとなる情報を絞って比較できるよう項目を整理。
- さらに、事業所間で内容が異なる項目が一目で分かるよう着色して表示。

これまでの「事業所の概要」「事業所の特色」「運営状況」での項目比較に加えて、サービスを選択する上でポイントとなる情報を絞って比較(【別紙】参照)

最大30事業所まで比較可能に

違いのある項目に着色することが可能

● 全体的な概要で比較

基本的な情報で比較 全体的な概要で比較 特色で比較 運営状況で比較

全30件中、1～3件を表示

事業所① 事業所② 事業所③

● 所在地・連絡先

事業所名	営利法人	その他	営利法人
クアサ・総合福祉センター	ヘルパ・総合福祉センター	有限会社・総合福祉センター	
介護サービスの種類	訪問介護	訪問介護	訪問介護
住所	〒124-0023 東京都葛飾区東葛飾1-1-1	〒125-0051 東京都葛飾区東葛飾2-2-2	〒124-0023 東京都葛飾区東葛飾1-1-1
連絡先	Tel:03-5888-0000 Fax:03-5888-0001 ホームページ	Tel:03-3888-0002 Fax:03-3888-0003 ホームページ	Tel:03-5888-0005 Fax:03-5888-0006 ホームページ
記入日	2013年08月15日	2013年12月14日	2013年08月02日
介護予防サービスの実施	あり なし	あり なし	あり なし
併設している介護サービス	あり なし	あり なし	あり なし

● 事業所概要

事業開始年月日	2008/08/01	2012/8/1	2002/01/01
サービス提供地域	葛飾区、江戸川区、荒川区	葛飾区、江戸川区、足立区	葛飾区

【別紙】ポイントとなる情報を絞って比較

(以下は「訪問介護」の例。)

比較のポイントとなる項目については、比較・検討を行う際の事業所間の相違点の読み解き方等について整理された『消費者のための介護サービス情報ガイド』(平成24年3月(社)シルバーサービス振興会介護サービス情報公表支援センター)を参考とした

基本的な情報比較			
全体概要で比較		特色で比較	運営状況で比較
全3件中、1～3件を表示			
この比較表を印刷する 違いのある項目に色をつける			
※事業所を4件以上比較した際の印刷は、改行箇所が増え、文字が読みづらくなる場合があります。			
● 事業所の基本的な情報			
事業所名	ケア・サポートセンター	生活支援センター	訪問介護サービスセンター
事業所番号	1000000000000-00	1000000000004-00	000000000000-00
公表日	2013年10月31日	2013年11月28日	2014年2月20日
事業の開始(予定)年月日	2008/08/01	2002/01/01	2004/12/25
運営方針	事業所の訪問介護員は、要介護者等の心身の状況、その置かれている環境等にに応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。	質の高いサービスを気持ちよく提供し、利用者の自立支援に努める。地域の常連者もサポートしていく。	事業所の訪問介護員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、入浴・排泄・食事などの身体介護やその他生活全般にわたる援助を行う。
利用者数	要支援1～2	27人	27人
	要介護1～5	60人	71人
	合計	87人	98人
● 従業員の情報			
訪問介護員数	常勤	21人	4人
	非常勤	6人	50人
	常勤換算人数	22.3人	6.4人
サービス提供責任者	介護福祉士	4人	4人
	実務者研修	0人	0人
	介護職員初任者研修	-	-
訪問介護員の前年度退職者数	常勤	1人	1人
	非常勤	1人	0人

続く

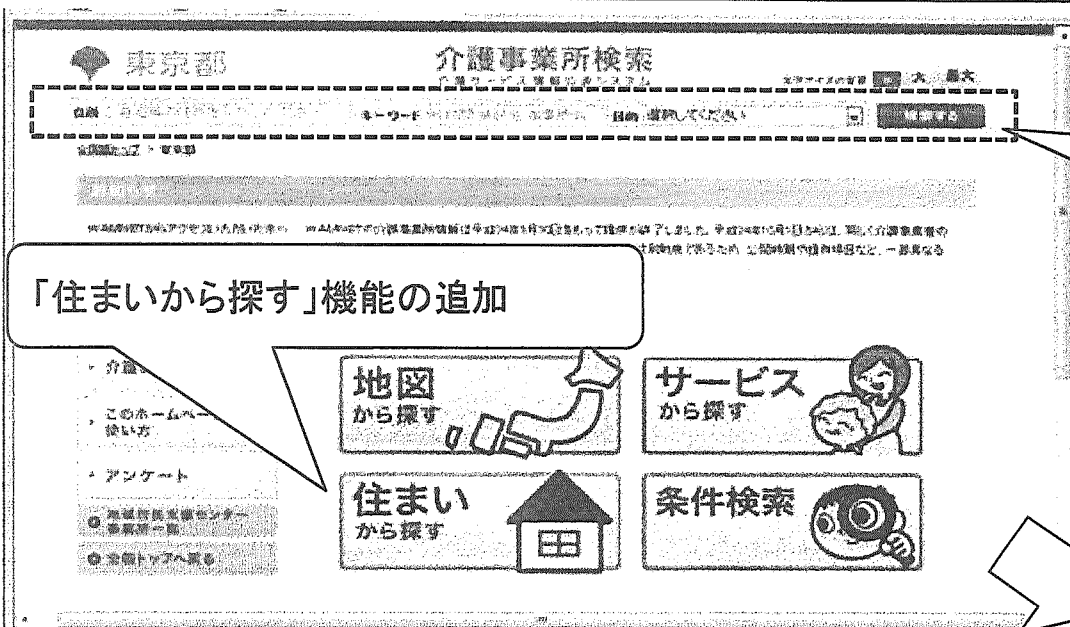
続く

訪問介護業務に従事した経験年数	1年未満	常勤 4人 非常勤 0人	0人	0人
	1～3年未満	常勤 0人 非常勤 3人	0人	0人
	3～5年未満	常勤 3人 非常勤 3人	0人	1人
	5～10年未満	常勤 5人 非常勤 0人	0人	2人
	10年以上	常勤 0人 非常勤 0人	5人	3人
	合計	常勤 8人 非常勤 2人	3人	4人
訪問介護員資格	介護福祉士	常勤 0人 非常勤 2人	3人	4人
	実務者研修	常勤 0人 非常勤 0人	0人	0人
	介護職員初任者研修	常勤 - 非常勤 -	-	-
	合計	常勤 0人 非常勤 2人	0人	0人
管理者の資格		介護福祉士	介護福祉士	訪問介護員 1級
● サービスの提供に関する情報				
訪問介護を利用できる時間	平日	7時00分～22時00分	9時00分～18時00分	8時00分～7時59分
	土曜	7時00分～22時00分	9時00分～18時00分	8時00分～7時59分
	日曜	7時00分～22時00分	9時00分～18時00分	8時00分～7時59分
	祝日	7時00分～22時00分	9時00分～18時00分	8時00分～7時59分
利用者の都合で介護を提供できなかった場合の費用の徴収	徴収状況	あり なし	あり なし	あり なし
	金額・算定方法	利用予定日の前日までに申し出があった場合は無料 利用予定日の前日までに申し出がなかった場合は利用料金の10% (ただし体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません)	当日キャンセル1000円とする。	利用者の都合によりサービス利用を中止又は、変更を希望される場合にはサービス利用予定日の前日正午まで事業所へお申し出ください。 上記以外の場合 一律500円
利用者の意見等を把握する取組	有無	あり なし	あり なし	あり なし
	開示状況	あり なし	あり なし	あり なし
第三者評価実施状況	有無	あり なし	あり なし	あり なし
	開示状況	あり なし	あり なし	あり なし

2.住所からの検索

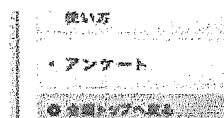
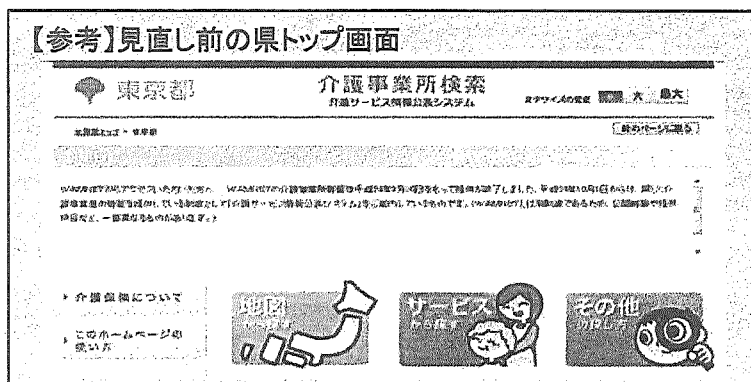
検索機能の充実

これまでの「地図から探す」「サービスから探す」「その他の探し方」に加え、自宅等を中心に周辺の事業所が検索できる「住まいから探す」機能を新設。



簡易検索バー(住所、キーワード、目的)により、簡単に検索する事が可能。
※ある程度使い慣れた方、自由に検索したい方を想定

入力した住所を中心に半径〇〇km以内の事業所が検索可能
※半径は1、3、5、10、20、30、40、50kmが選択可能

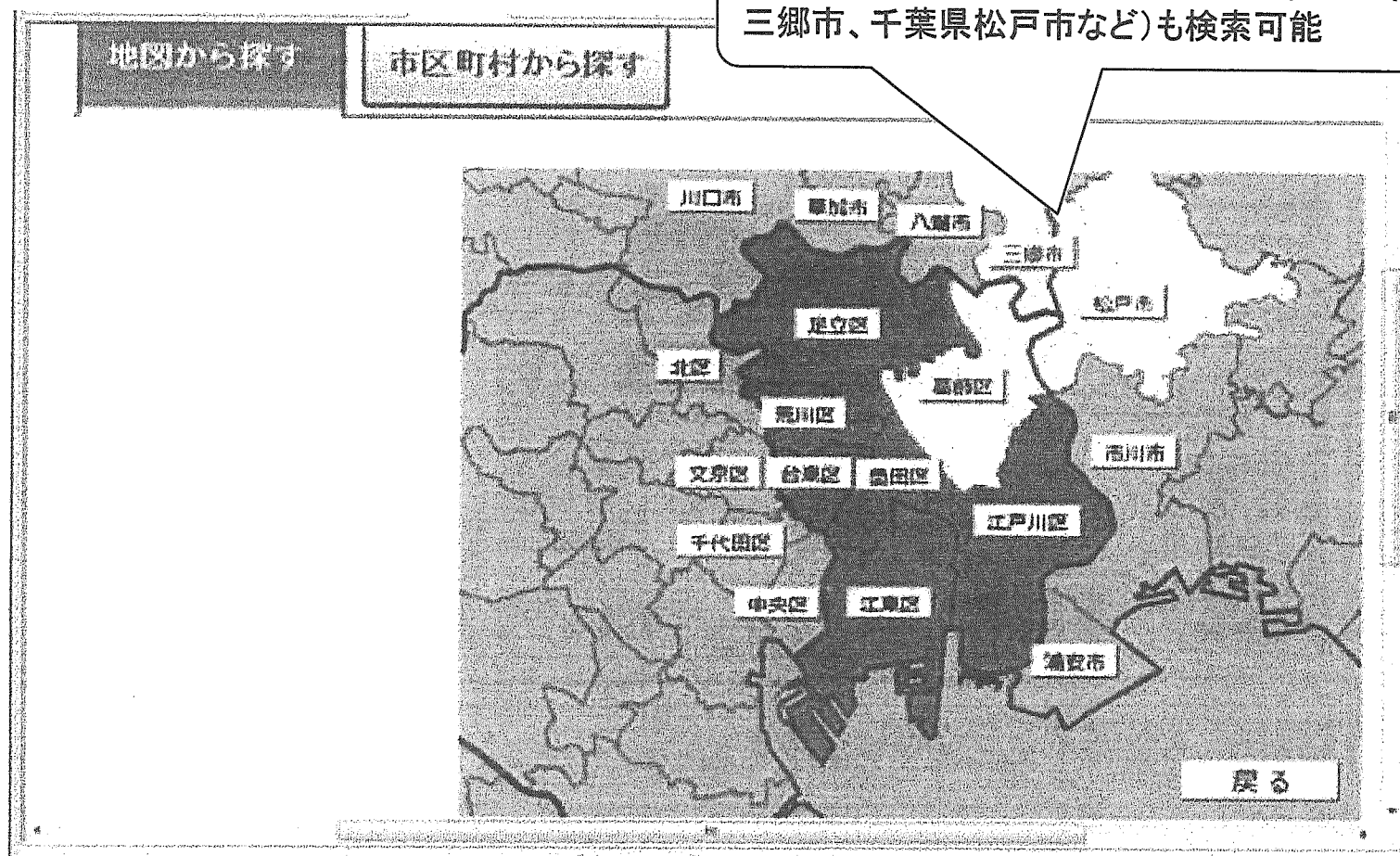


3. 県外の隣接地域の検索

検索機能の充実

これまでの都道府県内に限られた検索から、県外の隣接する市町村と一緒に検索することが可能。

例えば、東京都23区東部に隣接する県外の市町村(埼玉県三郷市、千葉県松戸市など)も検索可能



4.事業所検索結果一覧の充実

見やすさ等の改善

見やすいレイアウトにするとともに、1ページにつき5件までの表示から最大50件まで可能とする。

最大50件まで1ページに表示可能

表示件数は5、10、30、50件が選択可能

様々な項目での並び替えが可能(住まいからの距離、公表日、開始年月日、空き状況、利用者数 等)

事業所① →

事業所② →

事業所③ →

事業所④ →

事業所⑤ →

事業所⑥ →

全1件中、1～1件を表示 5件

並び替え: 調査実施状況

画像を非表示にする ?アイコンの説明を見る

訪問

事業所名

所在地 〒111-0036 地図を開く

事業所所在地

サービス提供地域 台東区

★しおりを付ける

比較対象に追加する

詳細情報を見る

公表年度: 公表日: 事業所番号: 電話番号: FAX番号: 電話番号等

【参考】見直し前の検索結果一覧

チェック	事業所名	電話番号	事業所情報	サービス名称	備考
	所在地	FAX番号		公表年度	
1	事業所名 〒204-0013	電話番号等 HP 地図	訪問看護 (平成25年度)		
2	事業所名 事業所所在地	電話番号等 HP 地図	訪問看護 (平成25年度)		

5.事業所の特色の充実

見やすさ等の改善

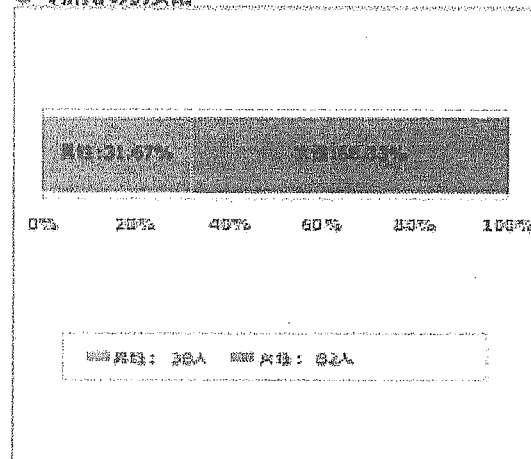
表示形式をグラフを利用する等して見やすくするとともに、事業所の主体的な取組に係る項目を追加し内容の充実を図る。

事業所の概要 事業所の特色 事業所の詳細 運営状況 その他

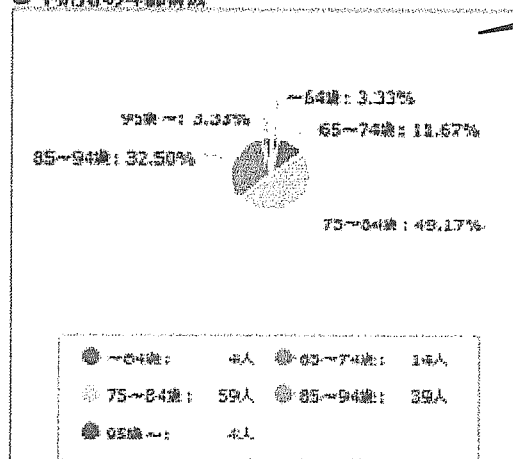
※このページは事業所の責任にて公表している情報です。

利用者の情報

● 利用者の男女比



● 利用者の年齢構成



グラフ表示で見やすく

【参考】見直し前の特色画面

● 従業員の男女比

女	9
男	1

● 利用者の男女比

女	8
男	2

● 従業員の年齢構成

20代	7人
30代	12人
40代	22人
50代	10人
60代以上	9人

● 利用者の年齢構成

～64歳	9人
65～74歳	2人
75～84歳	18人
85～94歳	28人
95歳～	4人

● サービスの質の向上に向けた取組

当社では、より良い介護サービスをご利用いただけるよう人材育成に積極的に力を入れています。すべてのスタッフは、それぞれの職種ごとにカリキュラムを組み、介護技術や接客マナーなど、ご利用者のさまざまなニーズにお応えできるように日々研鑽し、サービス向上に取り組んでいます。

取組に係るホームページURL

・ サービス内容
<http://www.sancit.co.jp/servis.html>

サービスの質の向上に向けた取組に関する項目を追加
 ※取組に係るホームページのURLを表示することも可能

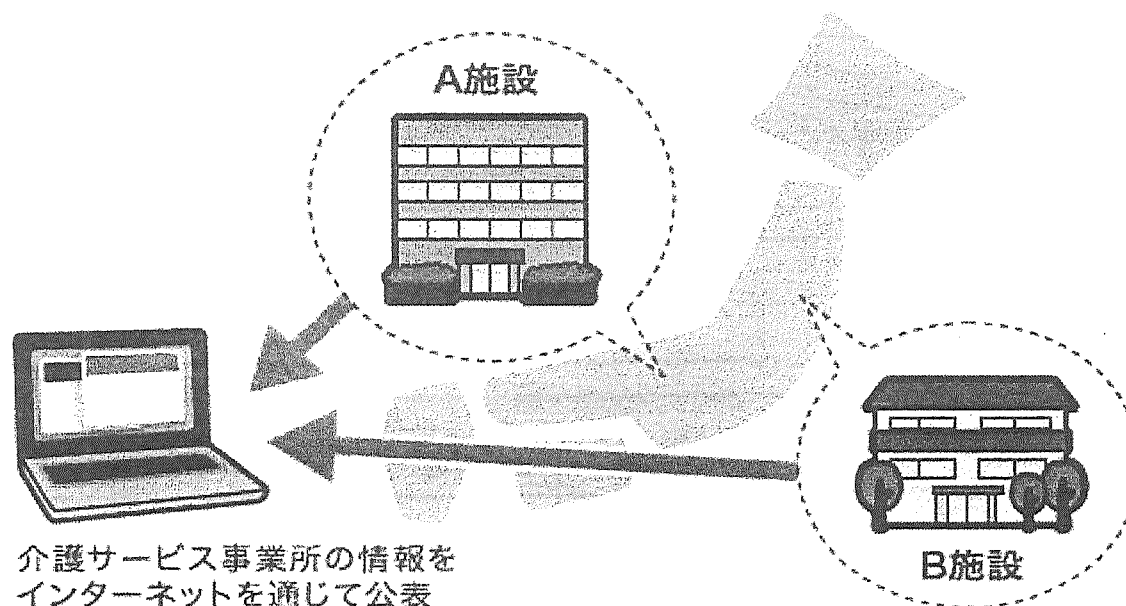
介護サービス情報の公表制度とは

参考

介護保険法に基づき、平成18年4月からスタートした制度。
利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に
選ぶための情報を都道府県が提供する仕組み。

※「介護サービス情報公表システム」を使って、インターネットでいつでも誰でも情報を入手することが可能。
平成26年度9月時点で、全国約19万か所の事業所情報が公表されている。

介護サービス情報公表制度のしくみ



介護サービス情報公表システム月次アクセス数

1. ひと月あたり平均アクセス数

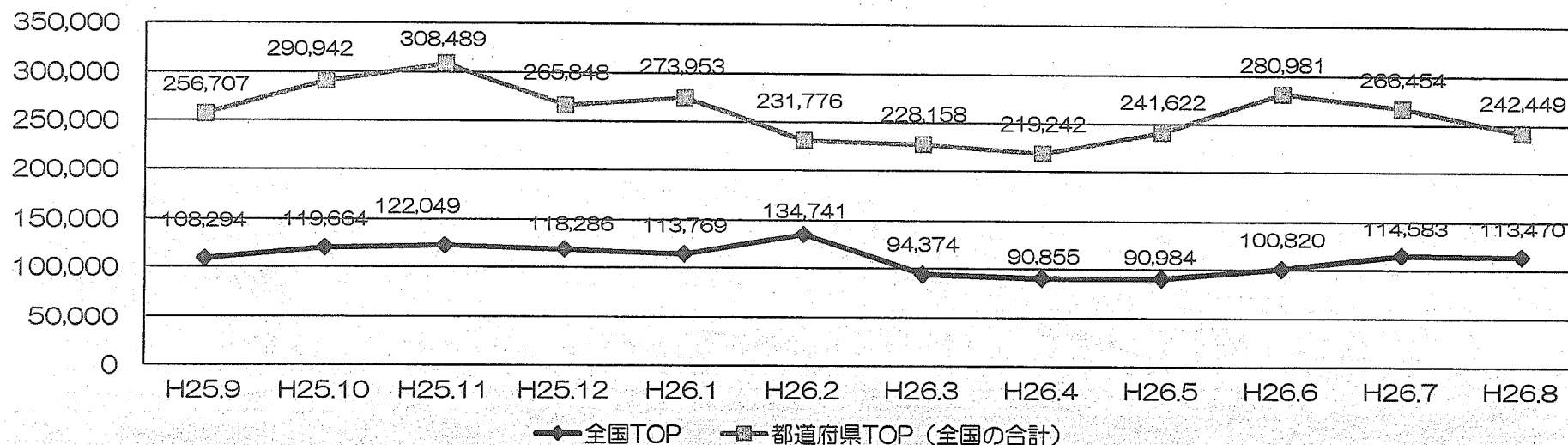
※現行システムは直近1年間の平均値

	全国TOP	都道府県TOP (全国の合計)	事業所情報 検索結果一覧	事業所情報比較	事業所の概要
現行システム	125,364	355,548	2,317,647	4,937	1,767,540
旧システム		257,926			

※現行システムは、「見やすさ、使いやすさ、分かりやすさ」の観点から、それまでのシステムを抜本的に改善し、平成24年10月から稼働している。

2. 月次アクセス数の推移

介護サービス情報公表システム 一月次アクセス数の推移

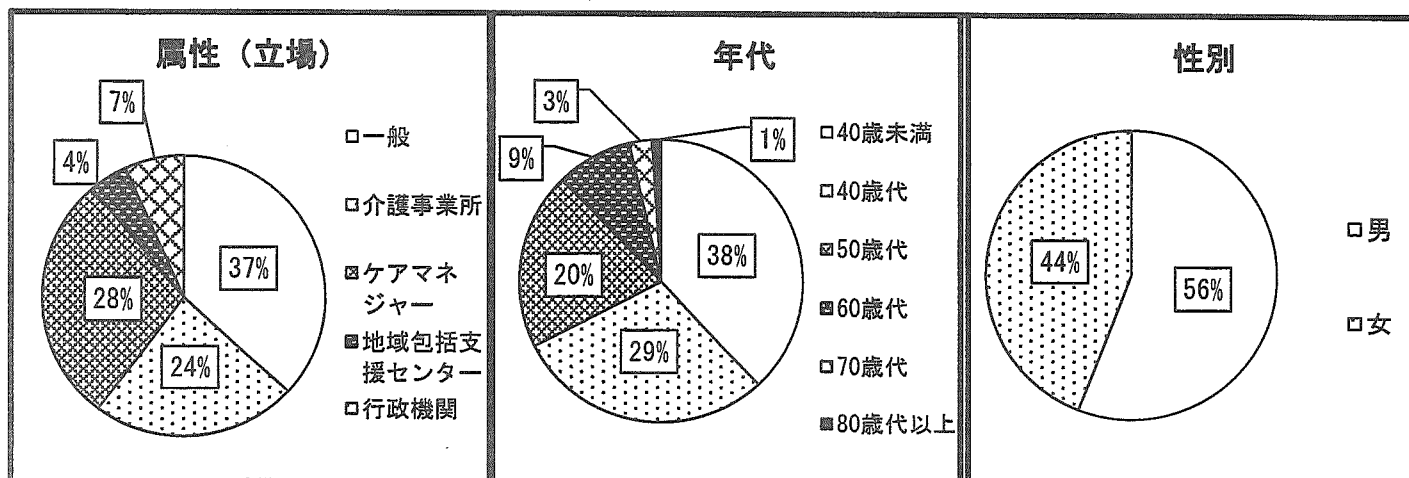


(概要) 情報公表システムアンケート集計結果

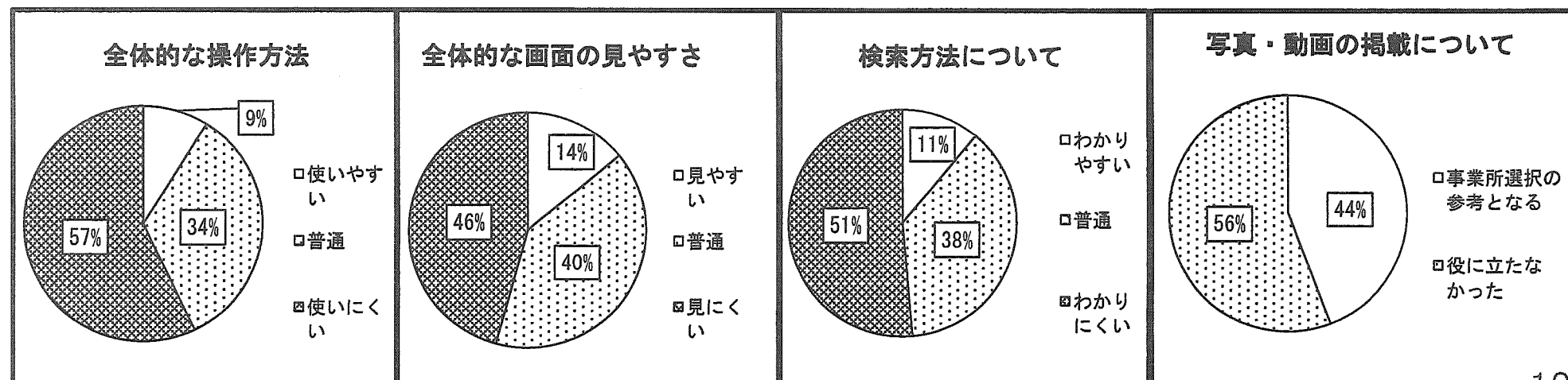
参考

■ 集計期間：平成24年10月1日 ～ 平成26年1月31日 ■ 集計客体数：1,278件

1. 回答者の属性



2. 回答者の情報公表システムに対する感想



介護サービス情報の公表制度の現状把握及び今後の利活用方策に関する検討会（報告書概要）H26.3 参考

○ 本検討会の目的

介護サービス情報の公表制度（以下、「情報公表制度」という。）の現状と課題を把握するとともに、2025年を目途とした地域包括ケアシステム構築へ向けた取組の推進に向けて、今後の情報公表制度の利活用方策について検討を行う。

1. 地域包括ケアシステム構築に向けた施策との連動

- 地域包括ケアシステムの実現を情報提供の面から推進するため、介護サービスとともに、その他の多様な地域資源の情報とを一元化し、介護サービス情報公表システムを活用して、地域包括ケアシステムに関連する情報を一体的に発信すべき

方向性

- 高齢者の総合相談から介護サービス等の利用の起点となる地域包括支援センターの情報を追加
- 高齢者の在宅生活を支える生活支援や社会参加に関する情報を追加

2. 利用者のサービス選択支援に向けた取組の推進

- 本制度がより利用者の介護サービス選択を支援できる制度となるため、前回の制度改正で都道府県の裁量で公表を行うことのできる情報が追加されたことや、関連する他施策の動向等を踏まえ、利用者のサービス選択を支援する情報の充実や提供方法の改善を図るべき

方向性

- 利用者のための情報の「見える化」の支援
 - ・ サービス選択を支援する機能の充実（事業所の特色の充実、比較・検討するための情報提供方法の改善等）
 - ・ 従業者に関する情報提供の円滑な実施
 - ・ キャリア段位等、事業所の主体的な取組に関する情報の充実

※その他、提供されるサービスの透明性確保の観点から、情報公表制度を活用して法定外の宿泊サービスの情報を公表

3. 情報公表制度の利活用を促進

- 国民の求める情報や介護等が必要となる利用者層は、時代とともに変化し入れ替わっていくことを踏まえ、現役世代を含めた制度の継続的な普及・啓発と情報公表システムの定期的な見直しを行っていくべき

方向性

- 継続的な普及・啓発の推進
 - ・ サービス利用手続の中で行う効果的な普及・啓発
 - ・ 病院待合室や市役所窓口等で行う高齢世代になる前からの普及・啓発
 - ・ 地域包括支援センターにおける情報公表システムの利用支援
- 時代のニーズに応じたシステムの構築
 - ・ 情報の見せ方・可視化の工夫（情報の入口（概要情報）の工夫、スマートフォンの活用、画像・グラフ・チャートの活用等）

これらの方向性に沿った見直しを実施することで、

⇒地域包括ケアシステムに関連する地域資源を一元的に映し出しながら情報提供

⇒事業所の情報発信機能を強化するとともにサービス選択に資する情報を充実させることで、国民の適切なサービスの選択を促進

今後の介護サービス情報公表制度の活用の方角性

参考

地域包括ケアシステム構築に向けた施策との連動

- 高齢者の総合相談から介護サービス等の利用の起点となる地域包括支援センターの情報を追加
- 高齢者の在宅生活を支える生活支援や社会参加に関する情報を追加

利用者のサービス選択支援に向けた取組の推進

- 利用者のための情報の「見える化」の支援
 - ・ サービス選択を支援する機能の充実
 - ・ 従業者に関する情報提供の円滑な実施
 - ・ キャリア段位等、事業所の主体的な取組に関する情報の充実

情報公表制度の利活用を促進

- 時代とともに介護等を必要とする世代は入れ替わっていくことから、
- 現役世代を含めた継続的な普及・啓発の推進
- 時代のニーズに対応したシステムとなるよう定期的に改善

⇒ 地域包括ケアシステムに関連する地域資源を一元的に映し出しながら情報提供
 ⇒ 事業所の情報発信機能を強化するとともにサービス選択に資する情報を充実させることで、国民の適切なサービスの選択を促進

(制度の主な利用者)

<見直しにより目指す効果>

国民

- 介護サービス以外の地域資源に関する情報の充実により、住み慣れた地域で在宅生活を続けるために必要な情報を一体的に取得・活用
- 比較・検討するための情報の充実等を通じて、より自分にふさわしいサービスを自らが選択

介護サービス事業所・施設

- 事業所の運営理念やサービス提供に向けた独自の取組等の情報発信機能を積極的に活用し、利用者のサービス選択を支援
- 従業者に関する情報発信に主体的に取り組むことにより、雇用管理の取組を促進。サービスの質の向上と人材確保にも寄与

地域包括支援センター・介護支援専門員

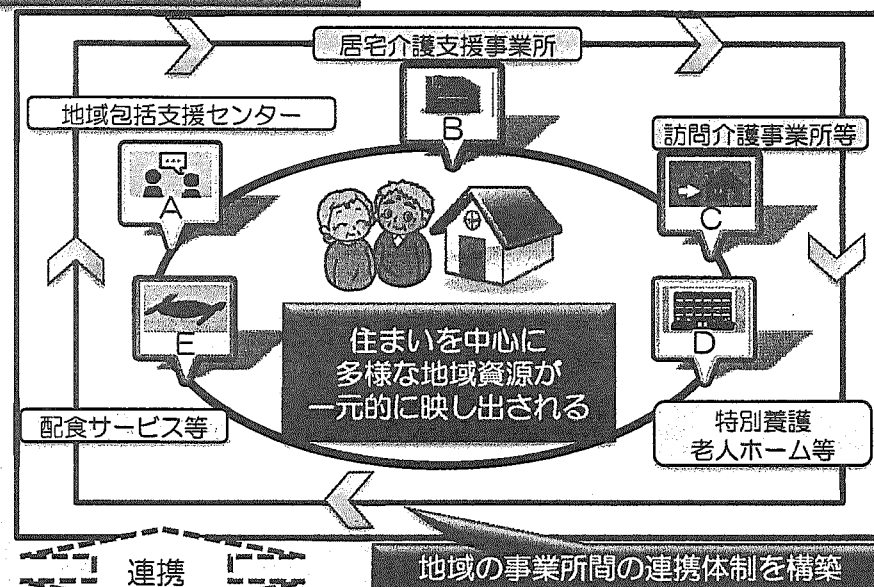
- 多様な主体が提供する生活支援等のサービスが一元的に把握できるため、総合相談やケアマネジメント等で活用

自治体

- 多様な地域資源の整備状況を「見える化」し、一体的に把握できるため、地域包括ケアシステムの構築へ向けた取組をさらに推進するとともに、地域の事業所間の連携体制を構築

情報公表システム

<今後の掲載イメージ>



介護サービス情報公表システム改修のスケジュール（現時点の予定）

参考

※「見やすさ等の改善」や制度改正にも対応していくため、段階的にシステム改修を実施していく。
平成26年10月及び平成27年3月においては、「見やすさ等の改善」を実施。

	平成26年 10月	平成27年 3月	平成27年 7月	平成27年 10月	平成28年度 以降
改修事項	公表画面等機能改善 （見やすさ等の改善）	公表画面等機能改善 （見やすさ等の改善）	制度改正の対応 （※）	制度改正の対応 （※）	地方分権改革 への対応
具体的な項目	○比較機能の充実 ・比較出来る件数をこれまでの3件から30件まで拡充等 ○検索機能の充実 ・住まいからの検索を新設 等 ○全体を通じた公表画面の見やすさ等を改善	○スマートフォンアプリの開発 （GPS（位置情報）の活用による簡易検索等が可能に）	○従業者に関する情報の追加 （キャリア段位に関する取組情報を含む） ○通所介護の情報に宿泊サービスの情報を追加	○地域包括支援センター及び生活支援サービスの公表 （市町村がシステムを活用）	○都道府県が公表している介護サービス事業所情報の公表・調査等の事務を指定都市に委譲（28年度中に改修を行い、29年度を目途に稼働を予定）

※制度改正への対応に係る具体的な項目については、現在検討中。